



事前説明会



あなたも市民後見人になりませんか



この度、あいづ安心ネットで「市民後見人養成講座」を開講することとなりました。

会津でも「成年後見制度」を活用する方が多くなり、権利擁護の仕組みが広がっています。これからますます「支えあい」が必要な社会となっていくと思います。誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できる社会を実現させるため、その担い手になりませんか。

「市民後見人」がどのようなものなのか、市民後見人養成講座とはどのようなことをするのか、講座の前に事前説明会を行います。ぜひご参加ください。

○成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、意思表示や判断する力が十分でない方の財産や権利を守る（権利擁護）仕組みで、ご本人を法的に支援する制度です。

募集対象	興味のある方、どなたでも ただし、下記1～5の条件をすべて満たす方 1. 年齢25歳以上おおむね65歳以下の方（年齢は申込時の満年齢） 2. 成年後見制度に理解と熱意のある、心身ともに健康な方 3. 事前説明会に参加し、事業の主旨を理解された方 4. 講座終了後、地域の権利擁護に関する事業に参加・活動できる方 5. 全ての講座に参加できる方 講座日程：8/20、9/3、9/17、10/1、10/15、11/5、11/19の全7日間（いずれも土曜日） 時間：9:30～16:45
開催日時	令和4年7月31日(日) 10:00～11:30
会場	会津若松市 ピカリンホール（会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11）
参加費	無料（事前説明会は無料ですが、市民後見人養成講座の受講には費用がかかります）
応募方法	裏面の「市民後見人養成講座事前説明会 参加申込用紙」に必要事項を記入のうえ下記事務局へFAXでお送り下さい。また、電話、メールでも受け付けます。
募集期間	2022年7月1日(金)～15日(金)

※この市民後見人養成講座は独立行政法人福祉医療機構(WAM)社会福祉振興助成により運営しています。

特定非営利活動法人 あいづ安心ネット

〒965-0830 会津若松市西年貢一丁目4番26号

TEL：0242-23-9014 FAX：0242-23-9015

Eメール：aizu-anshin-net@fmail.plala.or.jp



WAM助成

あいづ安心ネット市民後見人養成講座
事前説明会 参加申込用紙

下記、必要事項をご記入のうえ令和4年7月15日(金)までに、
あいづ安心ネット事務局へFAX、電話、メールでお申込みください。

申込日：令和4年 月 日

ふりがな 氏名			年齢	歳
連絡先	住所(〒 -)			
	電話		携帯電話	
	E-mail			
ご職業				
参加動機				
質問、ご要望				

申込用紙送付先

特定非営利活動法人 あいづ安心ネット

〒965-0830 会津若松市西年貢一丁目4番26号

TEL : 0242-23-9014 FAX : 0242-23-9015

Eメール : aizu-anshin-net@fmail.plala.or.jp